

平成 26 年度 第 4 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成 26 年 12 月 19 日（火）午前 10 時～12 時 15 分

場 所：コミュニティプラザひまわり 2 階 会議室 1

<配付資料>

資料 1 みんなが えがおで 暮らせるために 清瀬市第 4 期障害福祉計画（素案）

資料 2 清瀬市第 4 期障害福祉計画策定スケジュール

資料 3 清瀬市第 4 期障害福祉計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について

○清瀬市第 4 期障害福祉計画策定に対する質問及び事務局の見解

○北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会医療機関関係者に行ったアンケート調査（集計）

<当日追加資料>

○清瀬市第 4 期障害福祉計画（素案）51 ページ（差し替え）

○充実してほしいサービス（アンケート調査）クロス集計

1. 事務局より報告事項

事務局 第 4 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会を開催いたします。

— 欠席委員の報告、資料の確認

2. 議題

（1）第 4 期障害福祉計画素案について

— 資料 1 清瀬市第 4 期障害福祉計画（素案）20 ページまでの説明

委員長 パブリックコメントを実施する前の最後の論議になります。表現等について何かご意見、質問等がありましたらお願いします。

委員 重点施策 1 に地域自立支援協議会とありますが、障害者総合支援法になり、厚生労働省は地域自立支援協議会の名称については地方公共団体が地域の实情に応じて変更できるよう、協議会に改めるものとしています。ここでも『自立』というワードが避けられているので、今後名称を変更する予定があるのでしたら、“今後、名称については変更する可能性がある”としておいたほうがよいと思います。

委員長 現在は地域自立支援協議会という名称ですが、今後は検討する予定はあるのでしょうか。

- 事務局 障害者総合支援法になって、単に協議会という位置づけになり、地域自立支援協議会の会長からも「名前を変えないのですか」というお話はありましたが、引き続き名称はこのまま地域自立支援協議会でいきたいと考えています。
- 委員 自立支援協議会の中では、名称を変更するという話は出ていません。名称については要綱にも定められていることなので、根底から変更することになります。やはり、協議会の意見を聞かなくてはなりません。それよりも、やっとな自立支援協議会という名称が認識されはじめてきたというのが率直な感想です。また、地域自立支援協議会が中心となって地域生活を支えていくということも、やっとな福祉関係の方に定着してきたところではあります。今お話を聞いてなるほどと感じましたが、私としては、しばらくこのままの名称がよいと思います。
- 副委員長 今年の障害者週間に、自立支援協議会をもっと市民の方に知っていただきたいということで、“自立支援協議会ってなあに？”というQ&Aのパネルを作りましたよね。清瀬市ではようやく地域自立支援協議会の名称や役割がここから何年間かけて浸透していくところなのだと思います。もし可能であれば、市民に分かりやすいかたちで、地域自立支援協議会についての説明や図などをどこかに入れてほしいと思っています。
- 委員 地域自立支援協議会自体ここ2年ぐらいでメンバーの意識が出てきて、やっとな機能してきたところではあります。これから地域に根付かせていくという過渡期です。いずれ名称を変更するのはよいと思いますが、今は様子をみてもよいのではないのでしょうか。
- 事務局 計画の中にコラムを設けて、地域自立支援協議会の説明文を入れていこうと考えています。
- 委員長 国の方針が変更し、状況が変わってきていることを書き加えていただき、実際の名称変更については、地域自立支援協議会で論議していただくという方向でいきたいと思っています。
- 委員 基本理念が自立から基本的人権を尊重することに大きく変更したことが、障害者総合支援法の主旨なので、そこはわかっている、考えていかなければならないと示していただいたほうが、素通りするよりもよいと思います。また、サービス利用の手順も変わってきています。特別支援学校の生徒が卒業後、今までとは違い、指定特定相談事業所を利用しなければ事業所を選ぶことができない方向に変化している時期に差し掛かっていますので、そのあたりもわかって計画を策定していますというアピールが必要だと思います。
- 委員 5ページの障害者（児）の実態は、手帳の所持が前提になっています。20ページの“発達障害者や高次脳機能障害者、難病患者等に対する支援を強化します”という重点施策3との整合性を考えても、最後に人数は把握できていないが、その他手帳を所持していない発達障害者、高次脳機能障害者等、精神障害者も多数いますので、そういう実態を入れたほうがよいと思います。

- 副委員長 北多摩北部地域高次脳機能障害者支援ネットワーク協議会が実施したアンケート調査からもわかるように、市内には手帳はもっていないけれども支援が必要な方がいるので、それも視野に入れて計画を立て、施策をすすめていくということがわかるような表現はどこかに必要だと思います。
- 委員長 大変重要なことなのでアピールしていきたいと思いますが、主旨を反映するには、どのような表現がよいか考える必要があります。手帳に該当はするけれども、取りたくない人、取らない人がいます。今の基準では手帳取得ぎりぎりの人もいるでしょうし、市町村によっては“引きこもりも含めて対応していかなければならない”と表現しているところもあります。市全体の福祉の推進として、市民である以上幅広く福祉の対象にするということが大原則であると思います。その場合、ターゲットになっている人のニーズに対応したサービスに位置づけしていくことを適切に表現しないと、理解は得られないと思います。具体的にどのような表現がよいか、意見はありますか。
- 委員 まず、引きこもりについては、障害福祉計画の中では子どもの引きこもりではなく、発達障害に関する引きこもりに限ったほうがよいと思います。また、手帳を取らない人、もっていない人もいるので障害という言葉は使わないで、支援が必要な人という表現がよいと思います。そうすれば乳幼児期から成人期、老年期まですべてカバーすることもできます。
- 委員 5ページの〔障害者（児）の実態〕の最後に、“この他、手帳を所持していないが、特別な配慮を必要とする対象者が存在しています。その方に対しての支援も十分踏まえて計画を立てます”という表現で入れてはどうでしょうか。
- 委員長 よい表現ですね。行政としては障害という言葉のほうが説明しやすいところがありますが、ご意見の文言はよいと思います。
- 委員 そうすれば、20ページの重点施策との整合性もとれると思います。
- 事務局 今いただいたご意見は5ページに入れるということで検討します。
- 委員 13ページの乳幼児期の課題の一番下、“乳幼児期～成人期に至るまで一貫して、発達段階に応じた適切な支援が受けられるよう、関係機関との連携を構築していく必要がある”について、これは全体にかかわってくることなので、乳幼児期というよりも全体として整理したほうがよいと思います。
- 委員長 おっしゃる通り、最後のまとめとする流れのほうがよいと思います。
- 委員 文言については、発達段階ではなく、各ライフステージに応じた適切な支援が受けられるという表現がよいと思います。
- 委員長 そのほうが課題が明確になります。
- 副委員長 人生の途中で病気やけがによって障害者となった方が大勢います。その方達は医療から保健福祉、あるいは医療が終わったあと地域の社会資源を使って新たに生活を

作り直していかなければなりません。その方達に対する支援の課題があることを成人期の中に入れてほしいと思います。現在、実際に各関係機関が連携をして支援を行っているので、そのことも見えるほうがよいと思います。14 ページの今後、市に期待すること（課題）として、高次脳機能障害の方のことは書いてありますが、成人期の課題として挙げてほしいと思います。

委員 13 ページの全文の下に、例えば、“多くの意見の根底にはライフステージと障害に起因した支援の必要が問われている”と大きく謳うと、今の2つのご意見がつながるのではないかと思います。

委員 障害の起因とか原因などは入れないで、成人期の最後に“中途障害の方に対する支援も必要です、認識しています”という意味のことをあっさり入れたほうがよいと思います。

委員長 それではここは、成人期の課題として入れる方向でいきましょう。

委員 もう1つ、学齢期の課題として、やはり福祉と教育の連携は入れるべきだと考えます。そこは相談支援体制の充実、連携にもつながっていくところです。

委員長 アンケート調査、ヒアリング調査からということですが、そこは入れても問題はないと思います。教育と福祉の連携というのは専門家向けの説明で、どうして必要なのかというところをアピールできる表現だといえると思うのですが、いかがでしょうか。

委員 そこは障害者計画でどういうふうに盛り込んでいくかだと思います。そこは障害福祉計画の役割ではないと思います。

委員長 課題なので、リアルでよりわかりやすい表現のほうがよいと思います。

委員 コラムで入れてはどうでしょうか。

委員 教育と福祉の連携は非常に大切なことだと思います。教育の側から考えても子ども達が学校生活とそれ以外の場所でどのような支援を受けて生活しているかということは教育を考える上でアセスメントの重要なポイントで、そういう意味での連携の必要性はとても感じます。子ども達をトータルに捉えて支援していくことが必要だと思います。

委員長 子どもの学校生活、地域生活、家庭生活の状況がそれぞれ関係者に行き渡っていないので、連携を図っていく必要があるという表現がわかりやすいのではないのでしょうか。

委員 障害福祉計画はあくまでも数字の集約なので、学齢期の課題の2番目として、“学齢期の子ども達の成長を支えていくには教育（学校）と福祉（放課後等デイサービス等）との連携、相互理解、共通認識をもつことが課題です”と入れるとよいと思います。

委員長 主旨を捉えて表現していただきたいと思います。

副委員長 確認ですが、第2章と第3章の間にQ&A、事業所マップ、グループホームの一日が入るとのことですか。

事務局 そのように予定しています。

委員 1つ目は、19ページの(4)の見出しが就労移行支援事業A型になっていますので、就労継続支援事業A型に修正をお願いします。2つ目、内容的にはA型もB型も入っているのですが、A型は見出しに必要ないと思います。3つ目、(2)の福祉施設からの一般就労への移行のデータは、就労移行支援事業所から出た実績値なのでしょうか。それとも就労継続支援A型B型を含めたかたちでの移行者数なのでしょうか。

事務局 1つ目の誤植について修正いたします。移行者数については、国で定められたとおり、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、生活介護、自立訓練を含めた移行者数です。

委員長 それでは続きの説明をお願いします。

一 資料、清瀬市第4期障害福祉計画（素案）20ページ以降と第4章の説明

委員長 具体的なところですので、色々ご意見があると思います。いかがでしょうか。

副委員長 確認させていただきたいのですが、市外の事業所の利用者数を調査していただきましたが、これは12ページの後ろ等に掲載するのでしょうか。

委員長 市民の状況として市外の事業所を利用しているということで、不足のところも念頭に入れて計画値を設定したということがあって然るべきだと思いますが、そこは入れていただけるのでしょうか。

事務局 市外の事業所の利用者について調査したところ、市外の事業所の利用者が多いことを改めて感じました。就労移行支援、就労継続支援A型については市内に事業所が少ないこともあり、市外に通所することを見込んで計画の数字に反映しました。それ以外の事業では、市外の事業所の動向は加味せず、今までの3年間の実績から市外通所の方も含んだ見込みとしています。

副委員長 市外を利用している方の実態はどこかに入れたほうがよいと思います。事業所数、受入可能人数、現在の利用者数の関係性がわかりにくいので、工夫していただきたいと思います。34ページの新規の障害児支援について、新たに数値目標を設定していますが、例えば、放課後等デイサービスは市内に何か所あって、何名受入れ枠があり、結果、利用者は何名とわかるほうがよいと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 事業によっては明確に把握できるところ、できないところはあると思いますが、市内の利用定員数はあったほうが整理しやすいと思います。

副委員長 市としては把握されていると思いますが、冊子をみただけではわからないので工夫したほうがよいと思います。

委 員 支給決定は、市内や市外の事業所利用者も入っています。そこをどのように増やしていくかが計画です。放課後等デイサービスは実際に市外の事業所の利用がかなりあります。清瀬市だけの数を出すと、かえって混乱すると考えます。

副委員長 例えば、障害者福祉センターでも、放課後等デイサービスを実施しています。本当はもっと利用していただきたいのですが枠が小さいので、一人あたり週2日しか利用できていない状況です。混乱を招くようであれば載せないほうがよいと思いますが、利用者の立場からすると同じところをもっと利用したいという要望はあると思います。

委 員 副委員長のおっしゃることはもっともだと思います。事務局から新たにグループホームを設置する事業所の情報がないという説明がありました。そこは市としてきちんとビジョンをもっていけないと、単に今までの利用者から何年後の利用者はこのくらいですよというだけではだめだと思います。待機者をなくすためには定員数を増やしていかなければならない。障害福祉計画は、そこをどのようにしていくかも盛り込んでいくべきです。市外の事業所を利用している人の割合をどこかに入れたほうがよいと思います。

事 務 局 12 ページの下方に市外の事業所利用者が多いことを追記します。

副委員長 何か実態が見えるかたちをとっていただきたいと思います。

委 員 長 市外事業所利用者の情報は重要です。12 ページあたりに追記していただきたいと思います。法律の主旨からしても共生社会を実現するための計画ですので、見えるかたちでアピールできればと思います。

事 務 局 障害児支援体制の整備については、第4期計画から新たに数値目標が加わったことを一文加えて説明します。放課後等デイサービス及びグループホームが足りていないということについて、放課後等デイサービスは年明けに2事業所から開設したいという話があり、少しずつ解消していくと考えますが、まだ決定ではないため、“今後新しい事業所が増えることを注視しながら”あるいは“定員数増加についての相談をしていく”などの表現としていこうと考えています。

副委員長 他市の計画でも、新たな事業者を広く募るという調整、努力をしていくことを欄外に記載しているところがあるので、清瀬市としても当然努力されているのですから、そのことはぜひ欄外に入れていただくとよいと思います。

委 員 長 予算を伴うことですが、市が努力していることについて、しっかりアピールするためにも、記載するとよいと思います。それでは次の説明をお願いします。

一 資料、清瀬市第4期障害福祉計画（素案）第5章、第6章の説明

委 員 長 何かご意見はありますか。

委 員 38 ページの理解促進・研修・啓発事業について、第1回の策定委員会で、教育委員会、民生委員、警察などの機関の連携の中で、社会的障壁をなるべく薄めていくと

いう話し合いをしました。周知や啓発活動を入れることは重要ですが、教育委員会
は小学校などで出前の研修活動をしていて、ポスターを見るだけではわからない実
態がわかり、とても感動的な状況であったという報告を聞いています。他のセクシ
ョンとの理解・研修をどこかに入れていただきたいと思います。特に警察の方々は
最前線なので、声をかけて促進していくとよいと思います。

委員長 理解促進・研修・啓発事業の中に関係機関の方の理解促進を図る、研修を実施する
という表現があったほうがよいと思います。

事務局 検討し、“関係する部署との連携の中で社会的障壁を取り除く”などを加えたいと思
います。

委員 20 ページの重点施策 1 で“基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の整備”
としっかり書いてあるのに、39 ページの第 4 期の見込みで平成 29 年度まで検討が
続くのはどうかと思います。また、39 ページには指定特定相談支援事業所による相
談支援も増大すると書いてありますので、それを統括するためにも基幹相談支援セ
ンターの重要性はあります。これでは説明がつかないのではないのでしょうか。

委員長 相談支援体制の充実を図ると大きく打ち出しているのに平成 29 年度まで検討とい
うのはどうなのかという意見ですが、進捗状況を教えてください。

事務局 基幹相談支援センターについては、現在、上位計画である長期総合計画を策定中で、
市の財政的な状況も考えていかなければならないので、現時点では検討中という考
え方で理解していただきたいと考えています。

委員 事務局から平成 29 年度までにと説明があったので、色々な問題はありますが、平成
29 年度末までに方向性を決定するという書き方はできませんか。

副委員長 長期総合計画とのすり合わせや予算のことがあることは理解していますが、第 4 期
の重点施策に掲げていることなので、少なくとも 3 か年をかけて方向性については
明確にしていくというように、何らか落としどころが必要だと思います。

委員 39 ページの基幹相談支援センター等機能強化事業の説明のところに、清瀬市は子ど
もに対しての相談支援体制は充実してきているという成果、地域特性を出して、今
後は成人を含めた相談体制を充実させていくことが必要であり、検討していくとい
うこと、できればそこに平成 29 年度までに方向性を見出したい、3 年間で結論を出
したい等の表現はできないのでしょうか。基幹相談支援センターについては、かなり
前から論議してきていることなのでやはり入れていただきたいと思います。

事務局 貴重な意見をいただきましたので、持ち帰り検討し、今後の策定委員会で考え方を
含めて回答させていただきます。

委員長 基幹相談支援センターは地域生活、共生社会を実現するためのキーになるので、そ
れはしっかりと受け止めて動いていかなければなりません。財政的な状況はあると

と思いますが、策定委員会としては法律の理念にのっとるならば、3年間検討ではないという意見が強く出たと、ぜひ上げていただくことをお願いします。

副委員長 47 ページの日中一時支援の平成 26 年度、推計の実績値 150 人というのは、どこから引いてきた数字ですか？また、次ページの第 4 期の見込みではそのまま 150 人が平成 29 年度まで続いています。平成 26 年度の利用が平成 24 年度、平成 25 年度より少なく、今後もそのまま見込むのか？その根拠を教えてください。

事務局 日中一時支援は市内では障害者福祉センター 1 か所のみで実施しています。平成 25 年度途中までは、1 つの部屋を利用し、定員 2 名で昼間は日中一時支援、午後 5 時～翌朝 9 時まで緊急一時保護と 2 つの事業を実施していましたが、定員は 2 名のままで 24 時間のサービスを行う短期入所事業が始まったことで、昼間だけの日中一時支援の利用者が減ってきています。今後も同じように障害者福祉センター 1 か所のみで短期入所事業と日中一時支援が同じ部屋、定員 2 名の枠で続くことを予測すると、現在の 150 人の利用を見込みました。150 人については平成 26 年 4 月から 9 月までの 6 か月間の月報を累計し、2 倍にしたものです。日中一時支援については増やしてほしいという要望があり、成人の方で日中活動のあとの夕方や土日の居場所がないというご意見が多いことから、日中一時支援が障害者福祉センターだけでは限界があると市でも考えています。今後、日中一時支援を増やすとすれば障害者福祉センター以外の委託先を探さなくてはなりません。そのためには新たな予算が必要になりますので、実際するには少し時間がかかると考えています。今後は P D C A サイクルによって、3 か年の途中であっても必要なときは計画の見直しをしていきますので委託先を探すことと予算の見込みがついたときには計画を変更していきたいと考えています。

副委員長 現状がニーズに合っているとは思えません。150 人と記載しておしまいでなく、このままでいいと思っているわけではないということが伝わるような文言、説明は必要だと思います。

委員長 障害者の地域生活を考えたとき、日中一時支援は重要なサービスの 1 つです。今後できるだけニーズに合ったかたちで検討していく必要があるという文言をきちんと入れたほうがよいと思います。

事務局 予算的な裏付けがないと、数値が掲載できない事情はありますが、ニーズがあることを記載するようにしたいと思います。

委員長 これでパブリックコメントの実施になります。発言できなかったこと等、他に何かご意見があれば 22 日までをお願いします。その結果につきましては報告させていただきます。それでは、その他の事項についてはまとめて説明をお願いします。

(2) 今後の策定スケジュールについて

一 資料 2 今後の策定スケジュールの説明

(3) パブリックコメントの実施について

— 資料3 清瀬市第4期障害福祉計画策定に伴うパブリックコメントの実施について説明

(4) 次回の開催日程

事務局 第5回策定委員会は平成27年2月17日午後2時からに決定します。ご意見等がありましたら、22日までをお願いします。

3. その他

事務局 それでは、第4回清瀬市第4期障害福祉計画策定委員会を閉会いたします。